

令和8年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議 議事要旨

日 時 令和8年6月15日（月）15:00～17:00

場 所 京都市役所 分庁舎4階 第1会議室

議 題 1 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和7年度進捗評価について
2 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）中間評価について
3 歴史的風致形成建造物指定の指定について

① 法輪寺、② 喫茶ソワレ、③ 三宅邸、④ 横山治兵衛邸、
⑤ 内藤清商店、⑥ 竹中邸、⑦ 徳岡邸（恬淡寮）

出席者 中川 理委員（座長）／矢ヶ崎 善太郎委員（副座長）／森重 幸子委員／
村上 忠喜委員／山村 亜希委員／麻生 美希委員／北川 洋一委員／
京都府文化財保護課 古閑主査（石崎委員代理出席）／
都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財担当部長 松浦 裕之
京都市建設局 建設企画課部 技術企画担当部長 黒井 賢司

内 容 説 明

<開会・公開非公開・次第等説明>

●事務局 本日の会議は、議題1及び議題2は公開、議題3は一部非公開とさせていただきます。

<議題1 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和7年度進捗評価について>

●担当課 資料に沿って説明。

○委員 数値が上がっている事業については、進捗していることが把握しやすいが、評価するにあたって歴まち計画に掲載する事業全体の進捗がわかる評価シートはあるのか。

●担当課 国の様式に基づき、例年の進捗評価は事業ごとの評価となる。議題2の中間評価では歴まち計画の掲載事業全体で評価する様式になっている。

○委員 伝建制度が創設50周年となったが、伝建地区で個別に取組はされていたのか。

●担当課 本市では伝建地区として4地区指定されており、産寧坂と祇園新橋が指定から50年となる。全国伝統的建造物群保存地区協議会の全国大会を昨年7月に京都市で開催した。文化庁でも50周年シンポジウムがあり、祇園新橋の取組の発表を行った。地区の個別の取組としては、祇園新

橋地区が50周年を迎えたので今までの歩みや評価を独自でされたいということで、本市もプログラムのサポートなどに入っている状況である。

○委員 ほとんどの事業は実施中となっているが、高瀬川再生プロジェクトは、実施済となっている。次年度以降は、取組がないのか、他に新しい取組が始められるのか。

●担当課 高瀬川再生プロジェクトは令和7年度で事業完了し、実施済となる。

○行政委員 令和8年度以降新たにプロジェクトとして整備していく予定は今のところない状況である。

○委員 各事業シートに事業期間の欄について、開始年度のみ記載で終了年度の記載はないが書かなくてよいのか。高瀬川再生プロジェクトは実施済なのであれば、事業終了年度を記載するなど、統一した方がよい。

●担当課 高瀬川再生プロジェクトの事業終了年度は追記させていただく。歴まち計画上は、事業期間を計画期間最終年の令和12年度までの記載としている。事業単体では計画期間後も継続していくことと思われるので、進捗評価シートには、開始年度のみの記載としている。計画期間の終了年

度を記載するなど統一する。

○委員 P. 3 京町家の保全・継承に関する取組については、指定件数としては進捗している評価になっている一方で、課題としても掲載されている。これは計画どおり進捗していると評価してもよいのか。

●担当課 京町家保全政策としては条例を策定し、個別指定京町家の指定件数は、当初1, 500件程度を目標としていたところ成果としては1, 700件まで増えている。今回改めて実態調査をし、施策としては計画通り実施してきたが、成果の部分では課題があるという認識もあり、今後の取組を記載している。

○委員 当初計画からの評価という点では進捗しているが、その辺りも含めて議題2の中間評価でもまとめていただいているので意見いただきたい。

＜議題2 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）中間評価＞

○委員 P. 8 市民生活と調和した観光政策の推進の項目については、当計画の課題設定がされた時期の問題もあり、一部地域での観光客増加による混雑の問題やマナーの問題が掲がっている。解消されたわけではないが、歴史的風致への影響が観光政策にもあるのではないかなと思う。観光客が増え、京町家が事業用途で活用される事例が増えてきており、その結果地価の高騰や家賃高騰に繋がっている。その流れで居住者が減り、開発が進むという現状になっている。

○委員 P. 24の今後の対応で観光課題対策の記載があるが、魅力を向上すれば観光客が増え観光的な価値が上がる。難しいところではあるが、景観の魅力を向上することが観光課題解決に繋がるのかという点は考えたほうがよい。

○委員 国の様式になるが波及効果別シートの項目で、町家デザインの建物の増加量やその率などがわかれば記載できるので

は。シート全体が行政と建物所有者の1:1の関係での評価になっているが、開発を進める事業者等によるマイナスの影響も多いと思う。その辺りの現状も盛り込んだ記載にした方がよい。また、洋館を文化サロンに活用されるなどの事例も増えてきたことも文化的には評価できる点かなと思う。

●担当課 民間所有の京町家を活用する事例や京町家風の外観意匠の新築物件の取組については、集計はしていないが、増えてきている状況ではある。そのような観点も考慮していきたいと思うが、歴まち計画の掲載事業に関する中間評価は、指定建造物ベースでの評価となる。

○委員 P. 6に記載の地域景観づくり協議会制度では住民の方に参加を求めるもので、これまでの文化財は古都法による関係だったものに対して、地域やエリアとの関係が重要になってきている。外部評価の記載にもエリアの格差についてコメントされているが、地域で差が出ることは如何なものか。町家や近代建築など個別の建物の価値は認識が広がっており、観光的価値を生むようになる。エリアや場所の価値に目を向けるような施策があっても良いと全体を通して感じる。

○委員 P. 24今後の対応について、タイトルが「歴史的建造物の保全」の記載になっているが、課題に記載している内容と合っていないので、エリアに対する内容も追記してはどうか。

●担当課 文章の記載に合わせてタイトルの修正をさせていただく。

＜議題3 歴史的風致形成建造物の指定について＞（非公開部分）

＜閉会＞

●事務局 委員の皆様からいただいた御指摘等を整理し、資料を修正させていただく。